



えいぜん通信@北陸

あっと



野生トキ観察施設 「トキのテラス」

■投稿者：北陸地方整備局営繕部
■撮影年月：令和元年7月
■撮影場所：新潟県佐渡市新穂正明寺1277
■施工者：遠藤・中野JV

Contents

事業紹介

野生トキ観察施設の整備	【北陸地方整備局営繕部】	2
県央土木総合事務所等移転整備工事	【石川県土木部】	3
旧新潟税関庁舎の改修整備	【新潟市建築部】	4
加茂病院の建て替え事業について	【新潟県土木部】	5

トピックス

平成30年度完成 北陸地方整備局 優良工事の表彰(営繕関係)	【北陸地方整備局営繕部】	6
北陸地方整備局・新潟地方気象台見学デー開催	【北陸地方整備局営繕部】	8

県・市からの情報発信

新潟市に関する情報発信	【新潟市建築部】	9
-------------	----------	---

整備局からの情報発信

北陸地方整備局営繕部の新人職員紹介	【北陸地方整備局営繕部】	10
若手建築技術者の座談会開催	【北陸地方整備局営繕部】	11
保全だより	【北陸地方整備局営繕部】	12

情報ホットライン

公共建築に関する情報発信	【北陸地方整備局営繕部】	17
--------------	--------------	----

野生トキ観察施設の整備

(令和元年度完成施設)

(北陸地方整備局営繕部)

1 整備の経緯

本施設は、トキに対する理解やトキ野生復帰の意義について、より一層普及啓発することを目的として、野生トキの出現頻度が高く、先進的な生息環境の整備が行われている野生復帰ステーション周辺において、トキとその生息環境を多くの人が観察できる場所として整備したものです。



施設外観



屋内観察室



屋上観察スペース

2 整備にあたっての主な配慮事項

- (1) 野生トキの行動や生態に配慮した施設整備
 - ・造成土量を抑える計画による工期の短縮化
 - ・建設にあたり既存樹木の伐採を最小限に抑える配置計画
- (2) 快適な観察空間及び移動空間の確保
 - ・建設地の標高や観察対象地の範囲を考慮した建物有効高さの設定
 - ・室内眺望方向に開口面積の大きな固定窓設置
 - ・アプローチ園路に横断防止柵やガーデンライトの設置
- (3) 周辺環境への配慮
 - ・積極的な木材利用
 - ・自然換気を促す通風地窓等の設置による空調負荷低減
 - ・周辺環境と調和した色彩計画



屋上からの眺望

■施設概要■

- 名称 野生トキ観察施設
- 所在地 新潟県佐渡市新穂正明寺1277番地
- 構造・規模 鉄骨造2階建
- ・観察施設 延べ面積 162㎡

■工事概要■

- 工期 2018年11月～2019年8月
- 施工者 遠藤建設・中野建設工業 経常建設共同企業体
- 設計・監理
- ・設計 (株)グリーンシグマ
- ・工事監理 北陸地方整備局営繕部

県央土木総合事務所等移転整備工事

(石川県土木部営繕課)

1 事業の概要

県央土木総合事務所庁舎は、建築後49年が経過しており、施設の老朽化、耐震性、執務スペースが狭隘であるなどハード面で問題がありました。また、平成16年度の土木事務所の再編・見直しにより、立地が管轄区域南端となり、災害時等の機動性を高める必要性もあったことから、金沢市直江町地内への移転整備を行いました。

2 施設の特徴

① 災害時における高い機動性

建設地が、管轄区域（金沢市からかほく市）の中央、かつ、金沢外環状道路海側幹線沿いで交通アクセスが極めて良いため、大地震や局所的な豪雨、土砂災害などの自然災害時において、状況に応じ素早く対応できます。

② 災害時における庁舎機能の確保

重要な設備（受電設備、発電機、受水槽）を2階に配置するとともに、ライフラインの途絶対策として、非常用自家発電・給水施設及び排水施設の機能をそれぞれ72時間以上確保しています。

③ 4階共用会議室を活用した災害対応

災害時、約100名程度の利用を想定し、4階に約200㎡の会議室を設けています。

スライディングウォールにより、最大3部屋まで分割可能で、パーティション面をホワイトボード仕様にする事で、災害マップの貼り付けや災害情報を書き込みできる仕様となっています。

3 おわりに

周辺の副都心北部直江地区や大河端地区の開発が進み、新たな賑わいを見せております。この庁舎が、県民生活の利便性の向上や安全安心の拠点になることを願っています。



写真1 建物全景



写真2 4階会議室

■施設概要■

○名称	石川県直江庁舎
○所在地	金沢市直江南2丁目1番地
○構造・規模	鉄骨造 地上4階建 延べ面積8,301.35㎡
○工期	2017年9月～2019年2月
○設計・監理	(株)金沢計画研究所
○施工者	(庁舎棟) 建築：豊蔵・橘・岡特定JV 電気：第一・成瀬特定JV 空調：アムズ・第一特定JV 給排水：鈴木管工業(株) (車庫倉庫棟) 建築：みづほ・北川・ムラジ特定JV 電気：柿本・シグマ特定JV 空調：(株)柿本商会 給排水：ネオ工業(株) 自家発：北菱電工(株)

旧新潟税関庁舎の改修整備

(新潟市 建築部 公共建築第1課)

1 改修経緯

旧新潟税関庁舎は、明治2（1869）年に建てられ、国内の開港五港で唯一現存する税関遺構となっています。耐震性能の不足及び建物の老朽化が判明したことから、平成28年度から30年度にかけて、建物の耐震補強工事、保存修理工事、防災設備改修工事を実施しました。

2 整備内容

耐震補強工事では、基礎を耐圧版として一体化する改修や、金物による水平構面の補強、構造用合板による壁面補強などを行いました。保存修理工事では、漆喰壁の塗り直しや屋根瓦の一部葺き直しなどを行いました。また、防災設備改修工事では、放水銃の新設や屋内消火栓の更新、監視カメラの設置等を行いました。

■施設概要■

- 名 称 旧新潟税関庁舎
- 所 在 地 新潟市中央区緑町
- 構造・規模
 - ・旧新潟税関庁舎（改修）
木造平屋建て 延べ面積 390㎡
 - ・ポンプ室（増築）
鉄筋コンクリート造平屋建て
延べ面積 17㎡

■工事概要■

- 重要文化財旧新潟税関庁舎耐震補強（基礎）工事
 - ・工 期 2016年10月～2017年2月
 - ・施 工 者 (株)田中組
 - ・設計・監理 公益財団法人文化財建造物保存技術協会
- 重要文化財旧新潟税関庁舎改修工事
 - ・工 期 2018年2月～2018年11月
 - ・施 工 者 (株)田中組
 - ・設計・監理 公益財団法人文化財建造物保存技術協会

3 改修工事で考慮した内容

本工事では、重要文化財という建物の特性上、意匠の変更や現況部材の取り換えは、原則できませんでした。

例えば壁面補強に関しては、①既存壁面の漆喰を撤去、②下地の木摺を取り外し保管、③構造用合板を設置、④再度木摺を施工、⑤漆喰を復旧という工程を踏んでいます。

当時の意匠を残しつつ、災害に対する安全性の向上を図ったことで、貴重な遺構を安全に市民へ公開し、「みなとまち」としての都市イメージを発信する施設となっています。



【外観】



【内観】

加茂病院の建て替え事業について

(新潟県 土木部都市局 営繕課)

1 事業の概要

主として加茂・田上地域の地域医療を支える「地域密着型病院」として、地域ニーズに対応した急性期から亜急性期、終末期、長期療養までの医療を提供するとともに、基幹病院の後方病院の機能を担う病院として、現在地での建て替え事業を進めています。

建て替えの手順は、病院機能を維持しながら、
①旧看護専門学校等解体→ ②新病院建設工事→
③旧病院解体→ ④外構整備のステップで行う計画で、令和元年6月28日に新病院建設工事が完了し、機能移転後、同年9月20日より新病院での診療を開始しました。



外観パース

■施設概要■

所在地：新潟県加茂市青海町1丁目9番1号
延床面積：13,960.84㎡（全体完成時）
構造規模：RC構造（一部S造）地上6階
病床数：168床（開院時130床）
工期：H28年9月～R元年6月（新病院建設工事）
設計監理：佐藤総合計画・基設計 設計共同体
施工者：戸田・加賀田・小柳 特定共同企業体
ユアテック・大方 特定共同企業体
ナカムラ・研冷 特定共同企業体
朝日・丸高 特定共同企業体

2 施設の特徴

1) 緩和ケア病棟の開設

新たに地域で初となる「緩和ケア病棟」を開設し、他の医療・介護施設や、在宅医療との連携を通じ、地域の緩和医療の充実を図っています。

2) 地元産材の利用等

「県産杉」を多目的ホールや展望ラウンジの内装材、総合待合のサッシに用いることで、風土に馴染んだ温かみのある空間としました。



総合待合



多目的ホール

3) 地域性を活かしたアートパネル

地域の伝統的な地場産業を活かし、木材や和紙、織物等の自然素材を用いたアートパネルを、地元の「匠」と協働でデザイン・制作しました。利用者の方々の目に触れやすいエントランスホールやラウンジ等に配置することで、療養環境の向上を図りました。



桐



組子・加茂和紙



加茂箔



6F展望ラウンジ

現在は、旧病院の解体設計を行っており、設計完了後、旧病院の解体工事を実施する予定です。

平成30年度完成 北陸地方整備局 優良工事の表彰(営繕関係)

(北陸地方整備局営繕部・金沢営繕事務所)

優良工事の表彰は、所管の工事等に関し、その施工及び成果が優秀であって、他の模範となるものを選定し表彰することにより、良質な社会資本整備を目指すとともに、建設技術の向上と事業の推進に資することを目的としています。

毎年、事業や業務の内容等を考慮し、優秀な企業及び技術者を北陸地方整備局長表彰、営繕部長表彰などとしています。

今回、平成30年度に完成した営繕工事のうち、優秀な技術者を北陸地方整備局長表彰、企業を営繕部長表彰、金沢営繕事務所長表彰として表彰を行いました。



営繕部長表彰授与式(7月18日)



事務所長表彰授与式(7月22日)

北陸地方整備局長表彰 受賞者の喜びの声

【優良建設技術者】【優良工事(営繕部長表彰)】

受賞者：丸運建設(株) 樋口 茂氏

工事名：村上簡易裁判所(17)建築工事

この度は、栄えある北陸地方整備局長表彰、並びに営繕部長表彰を賜り、誠にありがとうございます。これもひとえに、発注者の皆様方をはじめ、近隣住民の皆様、協力業者、携わっていただいた全ての皆様のご協力のおかげと、深く感謝申し上げます。本工事現場は、道をはさんで村上市役所、村上小学校があり、また、住宅地の隣接する場所に位置しており、前面道路では、毎月2、7のつく日に『六歳市』が開催されるため、開催日の午前中は、資材の搬出入が制限されました。この様に、人々の往来、小学生の通学路に面している中での工事であったことから、資材等の搬出入計画を密にし、第三者に対する安全管理の徹底を行いました。

また、同一敷地内の既存庁舎において、裁判所来庁者の安全確保を行うとともに、工事に伴い執務に支障が出ないように、調整を行いながら工事を進めました。特に、既存樹木の伐採・伐根における振動騒音の低減の工夫、掘削重機の極低騒音型バックホウの使用などの技術提案を行いました。この年は、例年に比べ降雪量も多く、外部施工を行うのに雪処理対策が課題となりました。最初は、既存の消雪パイプを利用して処理していましたが、降雪が続いた時などは、敷地内での処理も難しくなり、三面川河川敷きの雪捨て場まで処理に行ったこともありました。

こうした厳しい条件下での工事ではありましたが、市の歴史的町並みと調和する「入母屋造り」の外観をはじめ、バリアフリーに対応する設備を整え、利便性を向上させた新庁舎となりました。私ども丸運建設(株)が、このような村上簡易裁判所という地域の皆様の生活に密着した重要な施設の施工に携われたことを大変光栄に思います。今後も、この受賞を励みとし、会社一丸となって技術の向上を図り、地域社会に貢献できるよう努力してまいります。

北陸地方整備局長表彰 受賞者の喜びの声

【優良建設技術者】

受賞者：株式会社安藤・間 伊藤 慶太氏 工事名：石川運輸支局(16)建築その他工事

この度、栄えある北陸地方整備局長表彰を賜り、誠にありがとうございます。これもひとえに、発注者の皆様方をはじめ、今回のプロジェクトに携った方々の多大なるご協力、ご支援のおかげと、深く感謝申し上げます。本工事は、既存検査場が築後40年を経過し、老朽化が著しい上、開設当初に比べ検査台数が大幅に増加していることなどから、今回の新庁舎・検査場の建設となりました。建設場所は金沢市副都心北部直江地区で、新しくできた海側環状線沿いとなり、利便性と効率性の高い場所に建設されました。新庁舎は内外装に石川県産の杉材をふんだんに使用して温かみを演出しています、検査場では全国初の上屋入り口部の延長などで審査環境の改善を図っています。施工中は地元専門学校の現場見学会や小学校の作品展示、植樹などを行い地元の方々にもご協力を頂きました。今回の受賞を励みとし、より一層の技術の向上を図り、地域、社会に貢献できるよう努力いたします。

事務所長表彰 受賞者の喜びの声

【優良工事】

受賞者：(株)丸西組

工事名：小松日の出合同(18)内装改修工事

此の度、優良工事として金沢営繕事務所長表彰を賜りました事、工事に携わった私達が工事期間中心掛けてきた、『より安全に』『より安心感を与え』『より信頼を得られる』を最高の形で評価して頂いたと感謝しております。これもひとえに工事担当者の皆様を始め、関係各位のご指導の賜物と衷心よりお礼申し上げます。今回の受賞を励みとして、更に建設技術の向上、働き方改革への取り組みを継続し、建設業の魅力が膨らむ活動を念頭に、業務を通して地域貢献できるよう努力していく所存です。引き続きご支援、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

北陸地方整備局・新潟地方気象台見学デー開催

～見て、ふれて、遊んで、学べる～

(北陸地方整備局営繕部)

令和元年7月31日(水)に、「北陸地方整備局・新潟地方気象台見学デー」を開催致しました。

この催しは、『広く一般の方に、北陸地方整備局と新潟地方気象台の仕事内容を知っていただくとともに、防災意識を向上していただく』ことを目的としています。

当日は、天気にも恵まれて約600名の方が来場し、見学や体験学習に参加していただきました。

○ 子供たちが庁舎内を探検

庁舎内では、普段は入って見る事ができない建物の設備がある機械室や災害時の活動拠点となる防災対策室、屋上の無線鉄塔などを見学していただきました。

モニター画面を用いて庁舎の災害に備えた設備（免震装置など）を説明しました。



庁舎で使用している免震装置の説明を聞く子供たち

○ 体験学習でたのしく学ぶ

屋外や庁舎内では、車椅子体験や木製ブロックでの建物づくり、木工作物（椅子・プランターづくり）体験学習コーナーを設置し、約150名の親子に参加していただきました。

車椅子体験では移動や坂道通行の大変さを経験、木製ブロック体験では想像力を発揮してさまざまなカタチの建物づくりを経験、木工作体験では、初めて釘や金づちを使用して作る経験をしていただきました。



機械室の機械が大きくて基地みたい！



木製ブロックで建物をつくる親子たち



車椅子での移動は段差もあって大変！



初めて木工作(椅子・プランターづくり)した親子たち

新潟市に関する情報発信

(新潟市 建築部 公共建築第1課)

■庁舎再編の取り組みについて

本市で進めている、市役所庁舎の再整備と行政機能の一部移転に関する取り組みの紹介です。

1 経緯

新潟市役所本庁舎は複数棟あり、平成元年に竣工した本館以外は老朽化が進んでいるとともに、耐震性能も不足していることから、早期の整備による災害対策拠点としての業務継続性の確保が課題となっていました。また、本市ではまちなかの賑わい創出に取り組んでおり、中心市街地である古町地区へ行政機能の一部移転を行い、活性化のきっかけづくりにつなげたいとの考えもあり、平成28年度より庁舎再編を進めています。

2 庁舎再編の主な内容

- ・H29年8月 古町地区にある民間ビル「NEXT 21」の4フロアを取得のうえ、それまで本庁舎本館内にあった中央区役所を移転オープンする
- ・H29年10月 本庁舎本館の一部をリニューアル
- ・R2年5月 古町地区に建設中の再開発ビルの4フロアへ本庁機能の一部移転を行い、「ふるまち庁舎」としてオープン予定
- ・R2年8月以降 本庁舎本館をリニューアルの後、耐震性能が不足する庁舎を廃止



ふるまち庁舎が入る古町ルフル完成予想図

3 ふるまち庁舎について

百貨店撤退後の跡地を含む古町地区一角の再開発事業として、平成29年度より整備工事が行われている12階建ての複合ビル「古町ルフル」の3階から6階を本市が区分所有し、「ふるまち庁舎」として整備するものです。

現在、再開発組合により進められているビル本体工事に合わせ、市役所仕様とする内装整備工事を本市が実施、ビル竣工時には内装も完成する計画で、来年2月末の引渡しの後、システム等の移設を行い、5月に新庁舎をオープンさせる予定です。現在の本庁舎職員約1,600人のうち、半数にあたる約800人が働くことになります。

「古町ルフル」は本庁舎本館から概ね1.1キロメートルほどの距離にあり、同ビルに金融機関、店舗、事務所、学校等も入る予定です。建物竣工後にビル前広場整備を行うため、再開発事業としての完成はもう少し先になりますが、古町地区の新たな顔の一つとしての期待が高まる中、本市としては新たな庁舎での、より良い市民サービス提供開始に向けた準備を進めています。

■複合ビル「古町ルフル」

【所在地】新潟市中央区古町通7番町

【構造・規模】S造12階建

【建築面積】約3,650㎡

【延べ面積】約32,870㎡

【工期】平成30年2月～令和2年2月

■ふるまち庁舎

【床面積】約11,070㎡（専有部分）

【工期】平成31年2月～令和2年2月（内装整備）

北陸地方整備局営繕部の新人職員紹介

(北陸地方整備局営繕部)



●営繕部電気設備を担当しております。

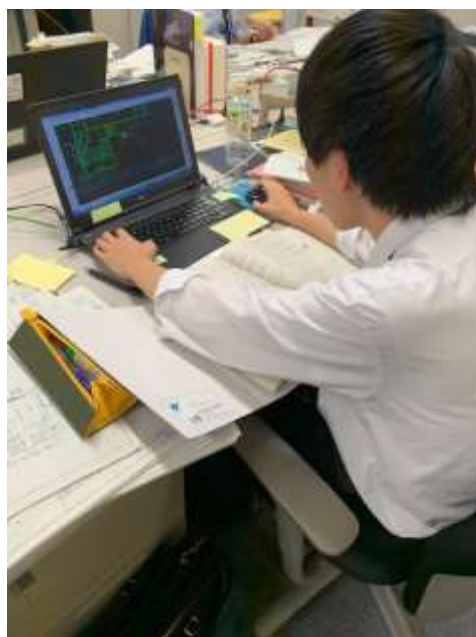
現在の仕事内容は、公共建築物の電気設備図面の細かい修正や先輩職員に同行し会議に参加するなどの業務をしています。半年間勤めてきて、電気設備は設計上や施工上での留意点が法令などで正確に決まっているのですが、経験が浅いと分からないことが多く困ってしまうことが多いです。

しかし、分からないことについて丁寧に教えて頂ける先輩がいるので恵まれた環境だと思っています。この環境を活用し様々な経験を積み、先輩職員のような業務ができるようになりたいと思います。

(整備課 深澤)

●入省から約半年間、機械職として主に機械設計業務などに携わってきました。機械設計では様々な計算式を用いるため、覚える量が多く、工事場所の特性に合わせた計算をする必要があるため難しく感じる場面が多くありました。そのたび、頼りになる先輩職員に聞いてしまう場面もありました。携わっている業務は、間接的ではありますが、沢山の国民に関わります。そういった事も踏まえ、自分自身の成長、ひいては将来出来る後輩の為に知識を蓄え、業務に励んで行きたいと思います。

(整備課 滝澤)



若手建築技術者の座談会を開催

(北陸地方整備局営繕部・金沢営繕事務所)

令和元年7月30日(火)に、営繕部が発注した工事受注者と営繕部の若手建築技術者を対象として、ものづくりの楽しさ、建設業の魅力等について語り合う「座談会」を開催しました。

この「座談会」では、『ものづくりの楽しさ、建設業の魅力』、『建設業における週休2日、働き方改革』、『将来の建設業に望むもの、必要なこと』などについて活発な意見交換がありました。

当日の様子は、各新聞にも掲載されました。



営繕部整備課の職員

■「座談会」概要

- ・ 日 時 : 令和元年7月30日(火) 13:30~14:50
- ・ 場 所 : 高岡公共職業安定所新築工事※1 現場事務所
- ・ 参加者 : 北陸地方整備局営繕部 2名
受注者(株式会社植木組) 2名

※1 北陸地整営繕部初の発注者指定方式による週休2日促進工事



(株)植木組の職員

■座談会での主な意見

【ものづくりの楽しさ、建設業の魅力】

- ・ 大勢で協力して一つの建物を造り上げること。達成感が味わえる。
- ・ 完成後に利用者の声、反応を直接知ることができ、そこから学び、成長できる。

【建設業における週休2日、働き方改革】

- ・ 休暇や就労環境の改善など働き方改革の取組は必要。若い世代を建設業に呼び込むためにも週休2日は重要。
- ・ 完全週休2日の工事について周辺住民は関心を持っている。騒音等の面で周辺住民の理解につながっている。
- ・ 週休2日の実現に向けては、①適正な工期設定、②受発注者間の問題意識の共有、③業務効率化、生産性向上が重要。

【将来の建設業に望むもの、必要なこと】

- ・ ワークライフバランスがとれること(現在の週休2日の取組は有効)
- ・ 働き方改革等の取組の社会へのPR(見られることを意識することで、さらに改善しようという心構えにつながる)



座談会の様子

■新聞に掲載されました。

- ・ 北日本新聞(7月31日 21面)
- ・ 建設工業新聞(7月31日 6面)
- ・ 建設通信新聞(8月1日 10面)



保全情報(暖房運転前の執務室等の点検)

(北陸地方整備局営繕部)

過去に実施した保全実地指導で、空調設備に関して多く見受けられた不具合事例の中から、暖房運転前に確認いただくことで回避できと思われる事例をいくつか紹介しますので、これらの事例を参考に皆さんが管理する施設でも点検確認をお願いします。

【事例1：空調用センサー付近を点検しますか？】

空調用温度センサー付近に大型複合機などがあると、空調温度制御に影響を及ぼすため、設置位置を確認します。(写真1)

空調用温度センサー直下に、大型複合機などの発熱を伴う機器が設置されていると、室温が実際より高く計測されてしまい、暖房時は室内が暖まらなかったり、冷房時は冷え過ぎたりします。

適正な室温設定を保つため、発熱を伴う機器を空調用センサー付近に設置しないようにしてください。



写真1 空調温度センサー付近の複合機

【事例2：空気の通り道は大丈夫ですか？】

建物内にブラインド状の羽根板を平行に取り付けられた壁面や扉があります。これは「ガラリ」あるいは「スリット」と呼ばれ、空調や換気のための空気の通り道です。これらが塞がれていると、建物内の空気がスムーズに循環しなくなり、空調温度ムラや隙間での風切音等の原因になります。ガラリ等を塞がないようにしてください。(写真2,3)



写真2 棚で塞がれた壁面ガラリ



写真3 厚紙で塞がれたドアガラリ

【事例3：エアコン屋外機確認してますか？】

エアコン屋外機が正しく固定されていないかったり、架台が劣化している事例です。（写真4, 5）

地震時等に機器が倒れ、事故（物損・人身）や暖房運転が出来なくなることもありますので、機器類の固定状況の確認をお願いします。



写真4 エアコン屋外機未固定



写真5 架台が劣化し傾いたエアコン屋外機

【事例4：暖房運転の準備終わってますか？】

一般的に、全館空調で冷暖房を行っている施設の天井には、シーリングディフューザー（天井吹出口）（写真6）が付いています。このタイプの吹出口は「冷房運転時」と「暖房運転時」でコーンを上下することにより、気流を切り替え使用するものです。「暖房運転時」に切り替えが済んでいるか確認をお願いします。（図1）



写真6 シーリングディフューザー



運転前にコーン調整を行い、気流を変える必要があります

冷房時＝コーンを下げる

暖房時＝コーンを上げる

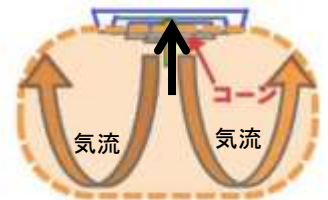
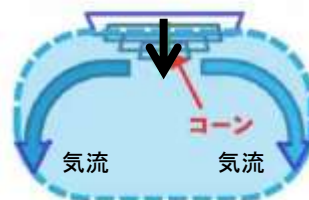


図1シーリングディフューザーの冷暖房切替図

保全情報(雪解け後の外部周りの点検)

(北陸地方整備局営繕部)

落雪、除雪、雪解けなどにより、多く見受けられた不具合事例の中から、雪解け後に外部周りの点検確認が必要と思われる事例をいくつか紹介しますので、これらの事例を参考に皆さんが管理する施設でも点検確認をお願いします。

【事例1：落雪による損傷】

屋上等から積もった雪が落下する場所が雪囲い等の対策を行っていない箇所

①エアコンの室外機

外壁上部から雪庇が落下し、室外機用フードが変形しています。(写真1)



写真1 室外機用フードが変形

②雨水用ドレン配管

雪庇が落下し、雨水用ドレン配管の継手が外れて、駐車場に流れ出ています。(写真2)



写真2 雨水用ドレン配管が破損

【事例2：除雪作業による損傷】

機械除雪を行った場合の車止め、縁石、誘導ブロックや植栽等

①駐車場内の車止め

除雪作業により駐車場内の車止めの固定が取れた。(写真3)



写真3 車止めが破損

②構内通路部分の誘導ブロック

除雪作業により構内通路部分の誘導ブロックを破損した。(写真4)



写真4 誘導ブロックを欠損

③構内のアスファルト舗装の区画線

除雪作業により構内のアスファルト舗装の区画線を欠損した。(写真5)



写真5 アスファルト舗装の区画線の欠損

④緑地帯の縁石

除雪作業により緑地帯の縁石を押し縁石がズレ、アスファルト舗装との間に隙間が生じた。（写真6）

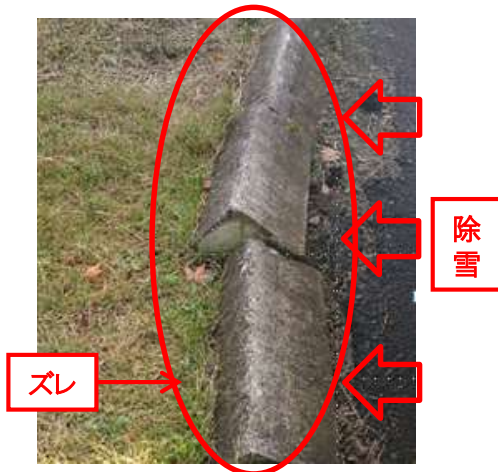


写真6 縁石のズレ

【事例3：凍結による損傷】

外部の手すりや外灯の基礎など

手すりとコンクリート基礎との隙間に、浸入した水が凍結し、コンクリート基礎部分を破損した。

（写真7）



写真7 手すり基礎の破損

【事例4：点検・清掃不足による屋上のプール化】

屋上ルーフドレン

屋上ルーフドレンの点検・清掃を怠っていたため、目詰まりを起こし、雪解け水が排水されずにプール化した。（写真8,9）



写真8 ルーフドレンの目詰まり状況



全景



写真9 ルーフドレンの目詰まりによる屋上のプール化の状況

令和元年度 北陸地区官庁施設保全連絡会議を開催

(北陸地方整備局営繕部・金沢営繕事務所)

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所は、新潟県、富山県及び石川県において、令和元年度「北陸地区官庁施設保全連絡会議」を開催しました。この会議は、国家機関の建築物の保全業務を担当している施設管理担当者に対して、保全業務の現況と課題等を紹介し、保全業務の参考にしていただくことや、意見交換を行うことを目的に開催しています。

開催日	令和元年6月28日	令和元年8月2日	令和元年7月29日
開催地区	新潟県	富山県	石川県
開催会場	新潟美咲合同庁舎1号館	富山地方合同庁舎	金沢駅西合同庁舎
参加者	国家機関 17 機関 31 名 地方自治体 10 機関 17 名 独立行政法人 4 機関 4 名	11 機関 15 名 8 機関 11 名 1 機関 1 名	18 機関 25 名 9 機関 12 名 1 機関 1 名

[連絡会議の主な内容]

1 北陸地整管内の建築物等の保全の現況について

平成30年度において、国家機関の建築物を対象としている保全実態調査により把握出来た北陸地方整備局管内の施設は、478施設、延べ面積約86万㎡となっています。建設後30年を超えている施設が、過半数を超えている状況にあり、今後、大規模な修繕や設備機器の更新等が増加していくことが予想されるため、各省で策定している「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づいた保守等の重要性について、説明を行いました。

2 災害発生時の被災情報の共有について

近年、大地震や大雨による洪水など自然災害が頻発しておりますが、これら災害発生時において、各省各庁と連携して官庁施設の被災情報を相互に確認し、共有するため定めた「官庁施設の被災情報伝達要領」について説明を行いました。

3 政府実行計画について

平成28年5月に閣議決定された温室効果ガスの総排出量を2013年度を基準として、2030年度までに40%削減を目標とする『政府実行計画』について、新潟地区は関東地方環境事務所、富山、石川地区については、中部地方環境事務所の担当者より説明をしていただきました。



会議状況(新潟会場)



実地講習の状況(石川会場)

4 その他情報提供について

保全業務に有用な情報提供を行いました。

- ①PCB廃棄物について
 - ②消火器の規格・点検基準の改正について
 - ③業務用冷凍空調機器の点検について
- ほか

5 保全実地講習

各地区会場の合同庁舎をモデルとして、建物内の各室・各所及び外壁、屋上、敷地内について、維持管理上重要な箇所を回って支障がない状態の確認において、留意すべき点の説明を行いました。

公共建築に関する情報発信

(北陸地方整備局営繕部)

■ 公共建築相談窓口

北陸地方整備局営繕部では、公共建築に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるための「公共建築相談窓口」を設置しています。

この窓口では、公共建築工事の円滑な施工確保の取組として、公共建築工事の予定価格設定等に関する相談の受付も行っています。

お気軽にご相談ください。

なお、国土交通省では、これまでに寄せられた相談を踏まえ、主な相談と回答をまとめた「Q&A」を官庁営繕部ホームページに掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000063.html

○ 北陸地方整備局営繕部計画課

TEL: 025-280-8880 (内線5153)

FAX: 025-370-6504

○ 北陸地方整備局金沢営繕事務所技術課

TEL: 076-263-4585

FAX: 076-231-6369

e-mail: pb-soudan2011@hrr.mlit.go.jp

メールでのお問い合わせの場合は、機関名、会社名、担当者、連絡先等をご記入ください。

■ 出前講座

北陸地方整備局では、行政の透明性の向上と国民との対話を重視したコミュニケーション型国土行政の推進に向けた種々の取り組みのひとつとして、職員が直接、国土交通省の施策内容や、地域の方針等について話をさせていただくとともに、地域の各種ニーズや生の声を聞かせていただき、行政にも反映させていくために、『出前講座』を実施しています。

『出前講座』の利用方法や講座のメニュー等を下記ホームページに掲載しています。

お気軽にご相談ください。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/tiiki/manaviva/index.html>

出前講座出張例：

- ・営繕工事における働き方改革の取組
- ・営繕工事における生産性向上技術の更なる活用拡大 など

■ 工事・業務発注見通し及び入札公告に

関する工事概要について

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所における工事や業務の発注見通し等は、下記ホームページに掲載しています。

北陸地方整備局営繕部

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

北陸地方整備局金沢営繕事務所

<http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/>

■ 発注情報メール配信のサービス内容

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所では、営繕工事・業務の最新の調達情報をいち早く入札参加を検討される方々にお届けするため、「官庁営繕部発注情報メール配信サービス」を試行しています。公告日に、登録されたメールアドレスに配信されます。無料でご利用いただけますので、是非ご登録ください。

1 対象となる発注機関と工事・業務種別

(1) 発注機関

国土交通省大臣官房官庁営繕部、
北陸地方整備局営繕部及び
金沢営繕事務所、

北海道開発局営繕部、
各地方整備局営繕部及び営繕事務所、
沖縄総合事務局開発建設部営繕課

(2) 工事種別

建築、電気設備、暖冷房衛生設備、
機械設備（エレベーター）等

(3) 業務種別

設計、工事監理、調査検討、
測量・敷地調査

2 登録方法

北陸地方整備局営繕部のホームページにアクセスし、表示に従い登録手続きを行ってください。

PC、タブレット、スマートフォン、携帯電話いずれの端末からも登録できます。

登録は無料です。

<http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>



3 メール配信される発注情報

- (1) 工事名称または、業務名称
- (2) 工事種別、工事の等級区分、施工場所、業務の場合は、業務種別
- (3) 技術資料（工事）、参加表明書（業務）の提出締切日となります。

なお、正式な内容は、入札情報サービスにてご確認ください。

<http://www.i-ppi.jp>

■ 保全マネジメントシステム（BIMMS）

導入・活用事例集について

国土交通省では、市町村による公共建築物の個別施設計画策定（平成32年度までに策定）を支援するため、個別施設計画を容易に作成できるBIMMSについて、地方公共団体が導入時に検討した内容や、活用状況をまとめた事例集を官庁営繕部ホームページに、掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000025.html

■ QRコードが利用できます

北陸地方整備局営繕部
ホームページの「QRコード」を
作成しました。ご利用ください。



■ 施工管理技術検定試験合格証明書の

申請手続きについて

合格証明書の申請手続きについて、北陸地方整備局営繕部ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

北陸地方整備局営繕部は、新潟県、富山県及び石川県在住の方の下記資格について、再交付・書き換え窓口となっています。

資 格 名	受付担当課	電 話 番 号
建築施工管理技士		
電気工事施工管理技士	営繕部 計画課	025-280-8880 (代表)
管工事施工管理技士		

* 英文証明書の発行も行っております。

以下、ホームページをどうぞ、ご覧ください。

新潟県 ホームページアドレス <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/eizen/>

富山県 ホームページアドレス http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1508/index.html

石川県 ホームページアドレス <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/eizen/index.html>

新潟市 ホームページアドレス
<http://www.city.niigata.lg.jp/business/doboku/kokyokenchiku/index.html>

北陸地方整備局営繕部 TEL025-280-8880(代表) FAX 025-370-6504

編集： ホームページアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/index.html>

北陸地方整備局金沢営繕事務所 TEL076-263-4585(代表) FAX 076-231-6369

ホームページアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawaeizen/>



えいぜん通信@北陸 令和元年11月発行

『えいぜん通信@北陸』は、北陸地方整備局、新潟県、富山県、石川県、新潟市での公共建築に関する取り組みなどについて情報発信をしています。